

1-5 色彩

(1) 使用できる色彩

- ・ けばけばしい色彩を基調とせず、周辺の建築物の色彩との調和を図る。

景観区：市

- ・ けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和を図る。

景観区：集・砂・山・国

【解 説】

建築物の壁面などの色彩は、街並みの景観形成に多大な影響を持っており、色彩をコントロールすることは美しい街並みを保全・形成していく上で重要な要素です。

けばけばしい色彩とは、周辺の景観との調和を乱す色彩を指します。また、落ち着いた色彩とは、空や樹木の緑、土や水などの自然の色と馴染みやすい、暖色系の低彩度の色を基本とします。

建築物などの外壁の色彩の基調色・副調色については、彩度3以下とします。

明度は、極端に高いもの（参考値：9～10）や、あるいは極端に低いもの（参考値：1～3）の使用は原則として避けるものとします。

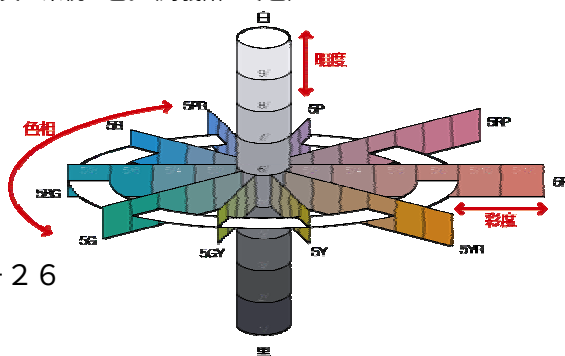
強調色についてはこの限りではありませんが、基調色と配色（組み合わせ）した場合の印象が、周辺景観と調和した落ち着いたものになるよう、配慮します。

＜配色構成＞

基調色 (ベースカラー)	最も大きな面積を占め、イメージ全体を左右する。 個性の強すぎない物を選ぶのが一般的。 基本的な割合は、全体の約70%。
副調色 (サブカラー)	基調色と強調色の間を調和させ安定感を与えるために落ち着きのある色を選ぶのがよい。 基本的な割合は、全体の約25%。
強調色 (アクセントカラー)	小さな面積に用いて全体を引き締めるために使う。 単調になりすぎた配色に変化や動きを与えるため、比較的ハッキリした色を選ぶとよい。 基本的な割合は、全体の約5%。

※基本的な割合は目安であり、デザインなどにより色数や面積比は変化します。

- ・ 暖 色 : 暖かい感じを与える色。赤・橙・黄の系統の色。(対義語→寒色)
- ・ 彩 度 ・ 明 度 : 彩度は色の鮮やかさ、明度は色の明るさの度合。色相と合わせて色の三属性という。
例：マンセル値 5G 5/10 (ごじーごの10) は、色相 5G、明度 5、彩度 10。
- ・ ランドマーク : その土地の目印や象徴になるような建造物。



湖岸軸-26

また、次の場合には、この限りではありません。

- ・ 一戸建ての住宅等、小規模なもので、アースカラー等、一定の配慮がなされているもの。
- ・ 弁柄、石材など地域固有の素材（主として自然素材）や、これを模したものを使用する場合。（弁柄色：8 R 3.5／7）
- ・ 橋梁などで地域とのなじみが深く、地域のイメージの核となっていたり、ランドマークとなっているもの。
- ・ 地区計画や面的開発の区域などを対象に、一定の広がりの中で地域特性を踏まえた色彩基準が定められ、良好な景観形成が図られる場合。

市街地水辺景観区では、その土地利用の観点から、にぎわいのある都市的な景観が求められる地域も生じます。都市的かつ、快活な印象の景観形成を行ううえで色彩の担う役割は大きいことから、周辺の建築物などの色彩に配慮しながら効果的に使用することが望まれます。



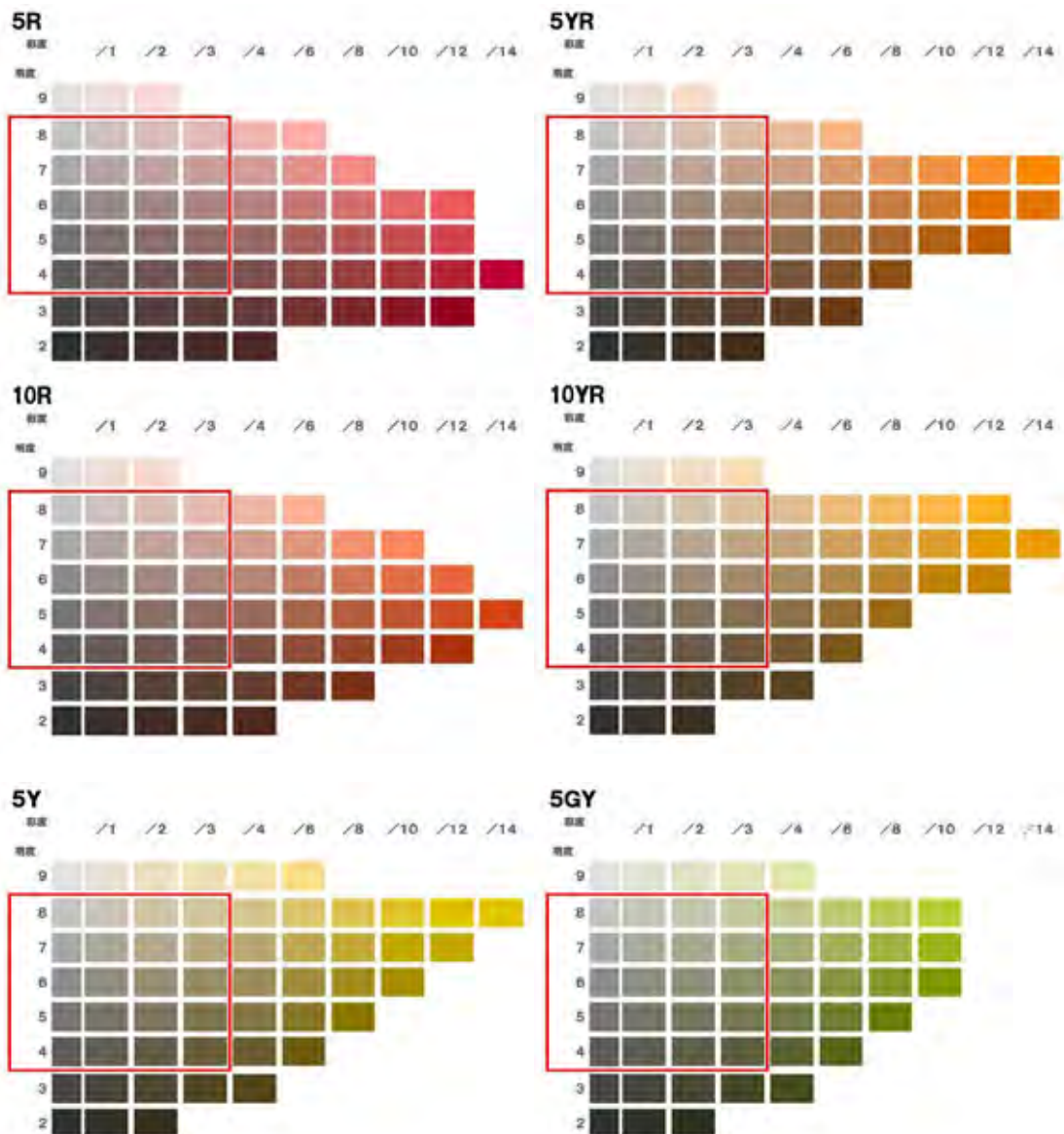
落ち着いた色彩を基調とした建築物イメージ

- ・ 弁柄色 第二酸化鉄を主成分とする赤色の顔料「べにがら」の色。濃い赤みの褐色。インドのベンガル地方で産出したことからこの名がある。紅殻色ともいう。JISの慣用色。
マンセル値は 8 R 3.5／7
- ・ アースカラー : 大地の色、地面の色という意味で、褐色がかった大地のような色（くすんだベージュから茶系の色まで）をさす。

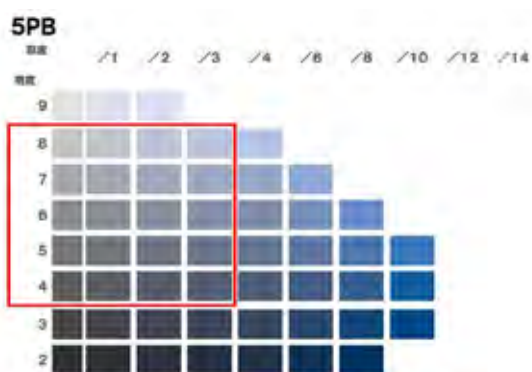
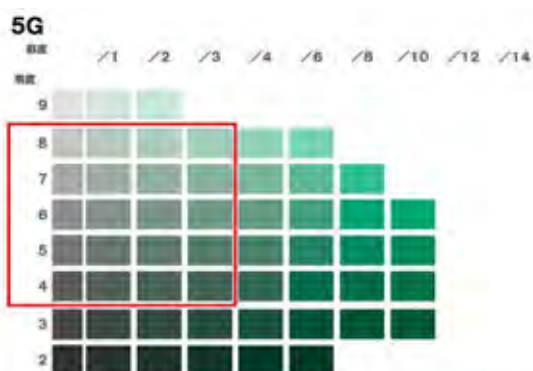
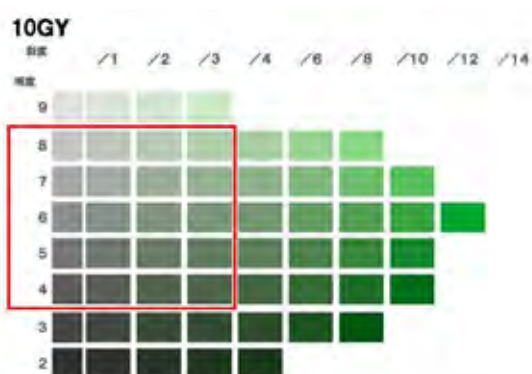
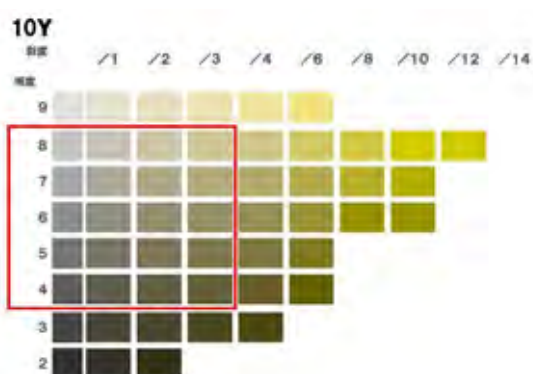
＜使用可能な色の範囲＞

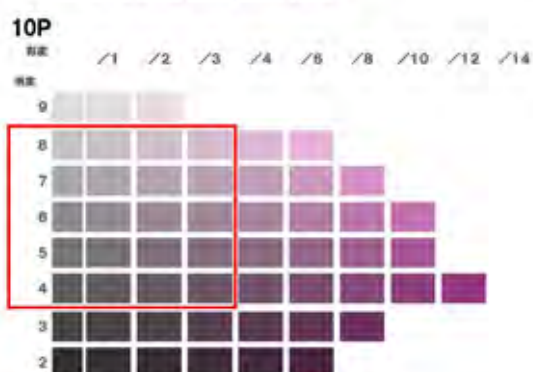
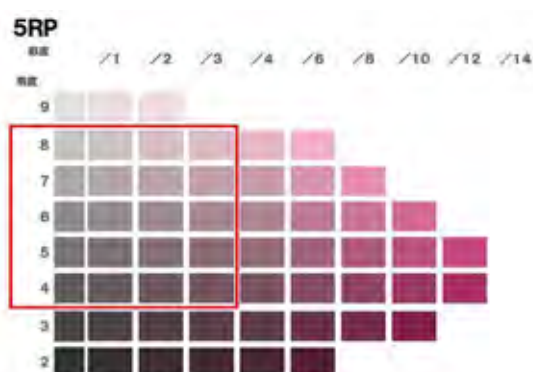
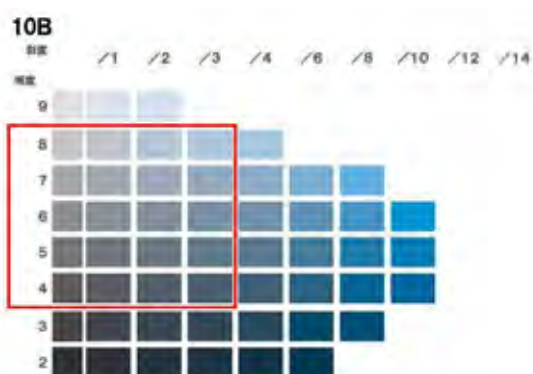
色彩の数は無限ともいえますが、ここでは参考として J I S（日本工業規格）に定められた基本色相（マンセルの主要 10 色相）における等色相面を用いて、使用可能な色の範囲を示しています。赤枠内が建物などの外壁の使用可能範囲です。

下図は印刷によるもので、正確な色ではないため、実際の色は色票により確認してください。



- ・ 等 色 相 面 ： ある色相について、明度と、彩度の度合いを並べたもの。
縦軸を明度、横軸を彩度としており、最高彩度は色相によって異なります。
色相環で選ばれた純色は等色相面上で最も高い彩度となります。
黒から白にかけての色は無彩色(白、灰色、黒)です。無彩色以外が有彩色です。





周辺景観と調和した色彩のデザインを行うにあたっては、移り変わる自然の色を尊重し、使い慣れた親しみのある色彩を使い、騒がしいと感じる色彩は取り除いていく必要があります。

■ 自然景観に配慮し、潤いを感じさせる色彩を用いる

建築物の外装の色彩は、自然の緑の鮮やかさを越える高彩度色の使用は控えます。



自然の緑を引き立てる低彩度色の外装の例



背後の山並みに溶け込む、微妙な色彩の外装の例

■ 慣れ親しんだ色彩を用いる

土壁や銀鼠色の屋根瓦、弁柄など、地域で伝統的に使われてきた建材の色彩など、慣れ親しんだ慣例色を使うことを基本とします。



地域で伝統的に使われてきた建材の色彩など、慣れ親しんだ慣例色を用いた例

■ 騒色を取り除く

景観を混乱させている、見る人に騒がしさや不快感を与える色を騒色と呼びます。場の雰囲気になじかわしくない、独りよがりな主張をする色彩の使用は避けます。



(2) 配色

- ・色彩を組み合わせる場合は、建築物に落ち着きを持たせるため、その性質を十分考慮する。

景観区：[集]・[砂]・[山]・[冚]

- ・周辺景観の色相と対比する色相を使用する場合にあっては、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮する。

景観区：[砂]・[山]・[冚]

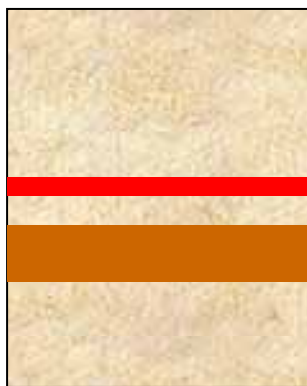
【解 説】

色彩にはその面積や組み合わせなどにより大きく印象が変わるという性質があります。周辺景観と調和した落ち着きのある色彩のデザインを行うために、色彩の性質に配慮します。

複数の色彩を使用する場合は、それぞれの色彩の面積の比が、「9：1」、「8：2」、「7：3」など明確な方が美しく快い印象となります。

大津市における色彩の面積比は、「基調色：（副調色＋その他の色）＝ 8：2」を目安とします。

各立面の見付け方向の 4/5 以上面積は、彩度 3 以下かつ、明度 4～8 の色彩とします。



8：2（4：1）

心地よい感じをあたえるような色の組み合わせを「色彩調和」と呼び、「類似型調和」、「対比型調和」、「同色型調和」、「トーン調和」などが代表的なものとなります。

景観の色彩について考える場合は、「類似型調和」、「同色型調和」、「トーン調和」などの融合型調和を中心とし、まとまりのある刺激の少ない穏やかな配色により落ち着いた景観となるよう配慮します。

また、全体を引き締める強調色（アクセントカラー）は、「対比型調和」に考慮して用います。

類似型調和	- 色相環上で隣接する色である類似色相、近似色相の組み合わせ。 - 明度・彩度は異なっても、色相が近い範囲に収まっている。 1つの色相、又は類似の色相を用い、トーンに変化を持たせる。 - 木や土を建材としてしようしていた日本の伝統的な街並みは、Y R系を中心とした色相調和型が多く存在する。
同色型調和	- 同一の色相でトーンに変化を持たせた色の組み合わせ。 - 同じような近い色彩範囲でまとまっている。 - まとまった統一感のある配色となるが、単調になる恐れもある。
トーン調和	- 同じトーンで明度や彩度を調整した組み合わせ。 - 色相はいろいろあるが、トーンが近い範囲に収まっている。 - 日本の伝統的な街並みではほとんど見かけないが、ペイントを使用する欧米では、多く見ることができる。
対比型調和	色相環上で反対の位置にある対立色相の組み合わせ

<色相環上での色彩調和の例>



色相環上での類似調和の例

A色とB色の関係



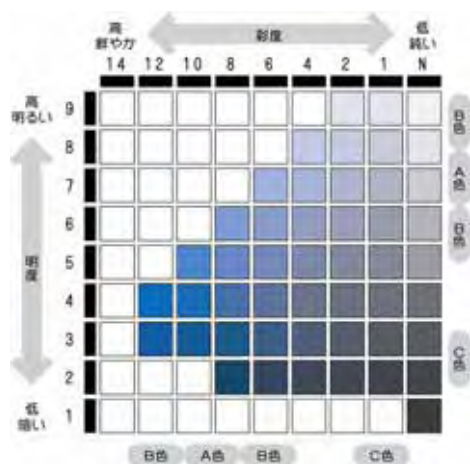
色相環上での対比調和の例

A色とC色の関係



・ トーン マンセル表色系の明度と彩度を合わせて「トーン分類」され、「うすい」「明るい」「くすんだ」などと表現されます。

<明度と彩度上での色彩調和の例>



明度の類似調和の例

A 色と B 色の関係



彩度の類似調和の例

A 色と B 色の関係



明度の対比調和の例

A 色と C 色の関係



彩度の対比調和の例

A 色と C 色の関係

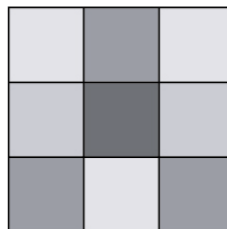


<対比調和と同色型調和の例>

色相による同色型調和



明度による同色型調和



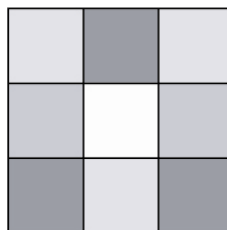
彩度による同色型調和



色相による対比型調和



明度による対比型調和



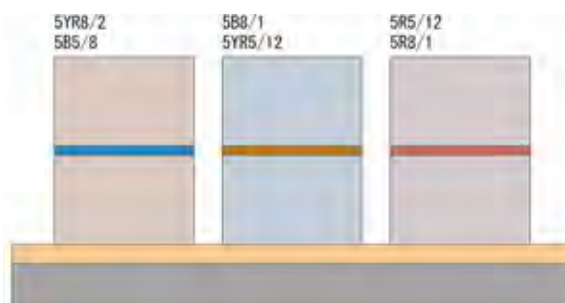
彩度による対比型調和



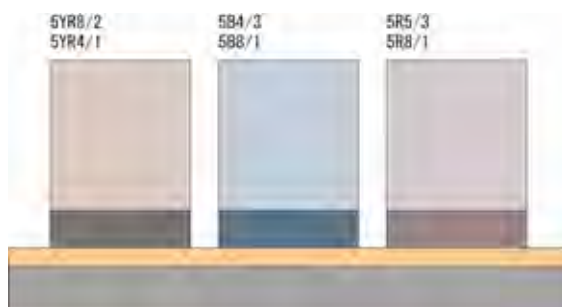
＜景観に調和する配色のポイント＞

周辺景観と対比する色相（強調色・アクセントカラー）を使用する場合、その分量は全体の約５％とすることが望めます。

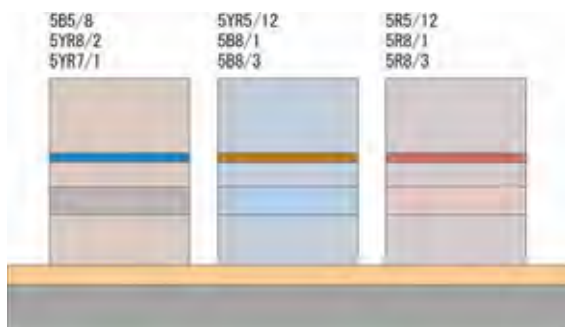
→P 2 6 （１）使用できる色彩 参照



また、複数の色を用いる場合は、多色を避け、２～３色程度とすると、周辺との調和を図りやすくなります。その際、明度の低い色を下層に持ってくると、安定した印象を感じさせることができます。

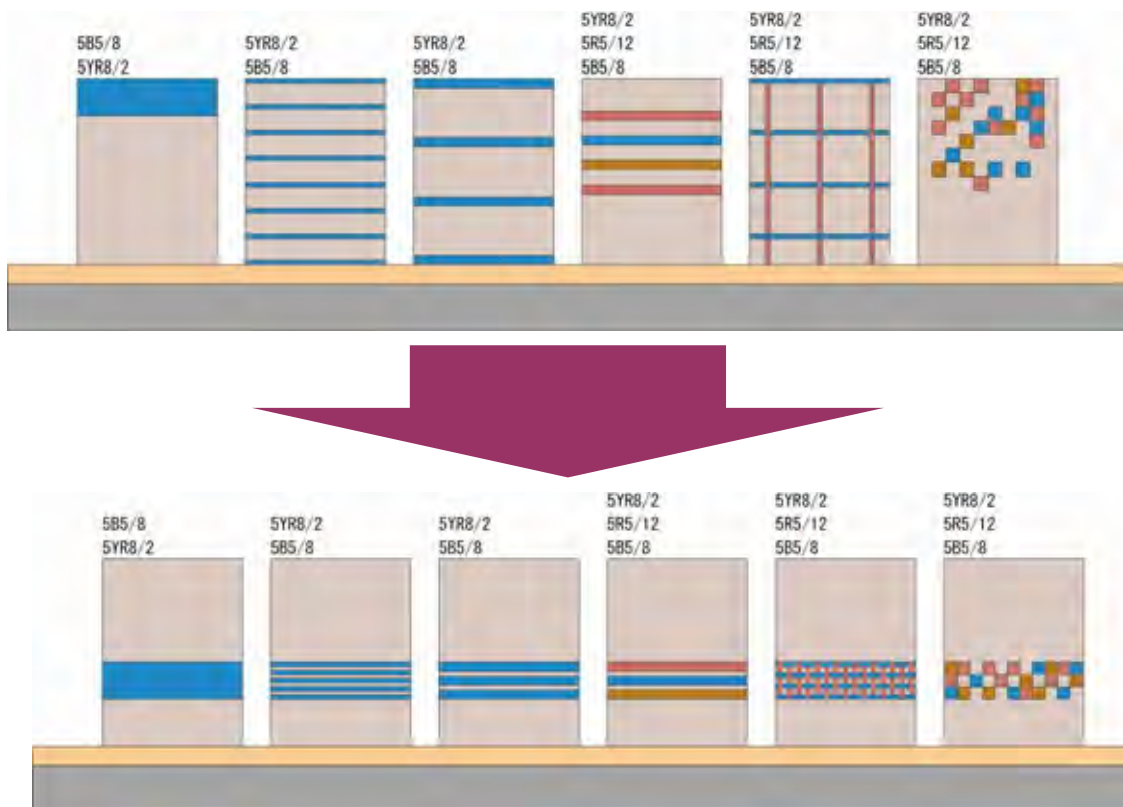


３色以上を用いる場合は、落ち着いた色（明度４～８、彩度３以下程度）を基調とし、アクセントカラーとの対比調和に配慮します。



見付面積の1/5以内であっても、周辺の景観と対比するアクセントカラーを上部に多用したり、ボーダー状、格子状、モザイク状などに配することは避けます。

ボーダー状、格子状、モザイク状など、模様状に色彩を配する場合は、地の色（基調色）を含めた模様全体の面積が1/5となるよう配慮します。



周辺景観と対比する色相を用いて、模様状に色彩を配する場合や写真等を用いた外壁の意匠は、地の色（基調色）を含めた模様全体を、基調色以外の色彩の面積とします。

落ち着いた色彩同士の配色であっても、色相や明度の差の大きな組み合わせは周辺景観と調和が図りにくいため、原則として避けます。

